

証券コード 4690

2021年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区芝田2丁目8番11号  
日本パレットプール株式会社  
代表取締役社長 辻 幸 則

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。なお、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時）                                  |
| 2. 場 所     | 大阪市中央区本町橋2番8号<br>大阪商工会議所 4階 401号会議室<br>（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報 告 事 項    | 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                      |
| 決 議 事 項    |  |
| 第1号議案      | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案      | 取締役10名選任の件   |
| 第3号議案      | 監査役1名選任の件  |
| 第4号議案      | 会計監査人選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト(<https://www.npp-web.co.jp>)に掲載させていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化しております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、マスク着用、検温、消毒等の感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQR コード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。(QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QR コードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年6月24日(木曜日)午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

## 第49期 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて停滞していた経済活動が段階的に再開したことに伴い、景気の持ち直しの動きがみられたものの、感染の再拡大により一部の国や地域で制限措置が実施される等、依然として経済環境の回復が見通せない状況が続いております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、コロナ禍による生産在庫の削減や生産調整の影響等によって貸出数量が減少したため、通期で前期実績を下回りました。その他一般顧客については、物流合理化や省力化の要請を受け、新規顧客の増等の要因により、レンタル需要は年間を通じて堅調に推移しました。また、その他の扱いの売上高合計は前期実績を上回りましたが、当期の売上高総額は69億62百万円で、前期比54百万円（0.8%）の微減となりました。

費用面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の向上に加えて、現有貸与資産の有効活用や運用面での効率化等の徹底した支出削減効果によって、営業費用は前期比1億24百万円（1.9%）減の63億75百万円となり、この結果、営業利益は前年比70百万円（13.6%）増の5億86百万円となりました。

経常利益は7億40百万円で、前期比72百万円（10.9%）の増益、当期純利益は4億52百万円で、前期比17百万円（3.9%）の増益となり、経常利益、当期純利益ともに創業以来過去最高益となりました。

売上高明細書

単位:千円・%

| 種 類 別  |      | 前 事 業 年 度 |           | 当 事 業 年 度 |           | 対 前 年 比  |          |      |
|--------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|------|
|        |      | 金額        | 構成比       | 金額        | 構成比       | 金額       | 比率       |      |
| 賃貸     | レンタル | パレット      | 5,989,734 | 85.4      | 5,841,163 | 83.9     | △148,571 | △2.5 |
|        |      | その他物流機器   | 557,393   | 7.9       | 597,831   | 8.6      | 40,438   | 7.3  |
|        | 計    | 6,547,128 | 93.3      | 6,438,994 | 92.5      | △108,133 | △1.7     |      |
| 販売     | 割 賦  | 13,019    | 0.2       | 3,084     | 0.0       | △9,934   | △76.3    |      |
|        | 商 品  | 151,619   | 2.2       | 224,409   | 3.2       | 72,790   | 48.0     |      |
|        | 再製品  | 150,496   | 2.1       | 115,764   | 1.7       | △34,731  | △23.1    |      |
|        | 計    | 315,134   | 4.5       | 343,258   | 4.9       | 28,123   | 8.9      |      |
| 利用運送収入 |      | 137,726   | 2.0       | 155,183   | 2.2       | 17,456   | 12.7     |      |
| 付帯事業収入 |      | 16,551    | 0.2       | 25,013    | 0.4       | 8,462    | 51.1     |      |
| 合 計    |      | 7,016,540 | 100.0     | 6,962,449 | 100.0     | △54,090  | △0.8     |      |

(2) 設備投資及び資金調達状況

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチック製パレットを計画的に投入いたしました。投資総額は22億75百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(3) 対処すべき課題

当社は、最近の経営環境の変化を踏まえて、レンタルを中心とする事業モデルについて、将来の成長に向けて、以下の戦略に取り組んでまいります。

- ① 国内における労働力不足の現状に対して、当社のパレットプールシステムによる一貫パレチゼーションの導入メリットをアピールして、お客様の物流の効率化や生産性の向上に貢献できるよう努めてまいります。
- ② 多様化するお客様のニーズに幅広くお応えできるよう、パレットの商品ラインナップを拡充するとともに、輸送車の積載量を安全に無理なく増やすことが可能な「フォールド・デッキ」など、パレット以外の物流機器の拡販も一層強化してまいります。

- ③ お客様に高品質のレンタルサービスをご提供するために、デポ（サービス拠点）・輸送・情報システムのネットワーク体制を充実させてまいります。また、従来の「簡単管理システム」に加えて、このたび新規開発したパレットの位置情報管理システム「フクLOW」を2021年度より順次展開し、パレットの紛失・滞留防止に役立ててまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 2017年度<br>(第 46 期) | 2018年度<br>(第 47 期) | 2019年度<br>(第 48 期) | 2020年度<br>(第 49 期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 6,244,892          | 6,650,600          | 7,016,540          | 6,962,449          |
| 経 常 利 益 (千円)       | 96,082             | 368,929            | 667,849            | 740,660            |
| 当 期 純 利 益 (千円)     | 47,533             | 224,604            | 435,819            | 452,913            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 56円48銭             | 266円89銭            | 517円89銭            | 538円23銭            |
| 総 資 産 (千円)         | 9,998,287          | 10,354,043         | 10,338,983         | 10,235,588         |
| 純 資 産 (千円)         | 3,966,966          | 4,112,088          | 4,475,353          | 4,911,300          |

(注) 当社は2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事 業                | 主 要 商 品 そ の 他                                                            |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| パレット及び<br>機器レンタル事業 | 11型・14型を中心とした木製またはプラスチック製のパレットレンタル及びネステナ・サポーター・ロールボックス・折りたたみコンテナ等の機器レンタル |
| 一貫パレチゼーション         | 一貫パレチゼーションの推進に関する事業                                                      |
| リース及び販売事業          | 輸送関連商品の割賦販売・商品販売・再製品販売及びリース                                              |
| 自動車運送事業            | 貨物利用運送事業                                                                 |

## (7) 主要な営業所（支店）及び拠点（2021年3月31日現在）

| 名 称       | 所在地    | 名 称         | 所在地     |
|-----------|--------|-------------|---------|
| 本 社       | 大阪府大阪市 | 岡 山 支 店     | 岡山県岡山市  |
| 北 海 道 支 店 | 北海道札幌市 | 広 島 支 店     | 広島県広島市  |
| 東 北 支 店   | 宮城県仙台市 | 四 国 支 店     | 香川県高松市  |
| 新 潟 支 店   | 新潟県新潟市 | 福 岡 支 店     | 福岡県福岡市  |
| 宇 都 宮 支 店 | 栃木県芳賀郡 | 南 九 州 支 店   | 宮崎県延岡市  |
| 水 戸 支 店   | 茨城県笠間市 | 仙台サービスセンター  | 宮城県黒川郡  |
| 埼 玉 支 店   | 埼玉県深谷市 | 宇 都 宮 デ ポ   | 栃木県芳賀郡  |
| 関 東 支 店   | 東京都中央区 | 水 戸 デ ポ     | 茨城県笠間市  |
| 静 岡 支 店   | 静岡県静岡市 | 熊 谷 デ ポ     | 埼玉県深谷市  |
| 中 部 支 店   | 愛知県名古屋 | 大 阪 東 部 デ ポ | 大阪府守口市  |
| 北 陸 支 店   | 石川県金沢市 | 泉 大 津 デ ポ   | 大阪府泉大津市 |
| 関 西 支 店   | 大阪府大阪市 | 新 加 古 川 デ ポ | 兵庫県加古川市 |

## (8) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 99名     | 2名減       | 54.1歳   | 6.6年        |

(注) 使用人数は就業員数で記載しており、使用人兼務役員3名及び受入出向社員37名が含まれております。

## (9) 主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 額   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 910,000千円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 685,000千円 |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行         | 450,160千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 430,000千円 |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行     | 300,000千円 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 230,000千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 215,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 119,860千円 |

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 850,000株 (自己株式8,520株を含む)
- (3) 株主数 809名
- (4) 大株主 (上位10位)

| 株 主 名                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 本 貨 物 鉄 道 株 式 会 社                            | 97,100株 | 11.54%  |
| 日 本 通 運 株 式 会 社                                | 90,000株 | 10.70%  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                          | 42,000株 | 4.99%   |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行                                | 30,000株 | 3.57%   |
| 泉 北 高 速 鉄 道 株 式 会 社                            | 20,000株 | 2.38%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) | 20,000株 | 2.38%   |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行                            | 20,000株 | 2.38%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)            | 20,000株 | 2.38%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                        | 20,000株 | 2.38%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                            | 19,800株 | 2.35%   |

(注) 持株比率は自己株式 (8,520株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 氏名      | 地位及び担当                      | 重要な兼職の状況 |
|---------|-----------------------------|----------|
| 辻 幸 則   | 代表取締役社長                     |          |
| 依 田 敦   | 常務取締役（経営戦略部門総括）             |          |
| 杉 山 準   | 常務取締役（西日本ブロック統括 関西支店長兼営業部長） |          |
| 牛 島 浩 彰 | 取締役（東日本ブロック統括 関東支店長兼東京営業部長） |          |
| 山 西 孝   | 取締役（総務部長 管理部門総括）            |          |
| 中 内 健 司 | 取締役（中日本ブロック統括 中部支店長）        |          |
| 原 田 和 典 | 取締役（業務部門総括）                 |          |
| 吉 田 昌 功 | 取締役                         | (注) 6 参照 |
| 永 田 浩 一 | 取締役                         | (注) 6 参照 |
| 五 島 洋次郎 | 取締役                         | (注) 6 参照 |
| 新 田 泰 一 | 常勤監査役                       | (注) 6 参照 |
| 澁 澤 洋   | 監査役                         | (注) 6 参照 |
| 内 藤 明   | 監査役                         | (注) 6 参照 |

- (注) 1. 取締役 吉田昌功氏、永田浩一氏及び五島洋次郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 新田泰一氏、澁澤 洋氏及び内藤 明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 新田泰一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 新田泰一氏は、大阪商工会議所における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 澁澤 洋氏及び内藤 明氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
7. 当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。

新任（2020年6月25日付）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 取締役 中内 健司 | 取締役 原田 和典 |
| 取締役 永田 浩一 |           |

退任（2020年6月25日付）

|           |          |
|-----------|----------|
| 取締役 織田 良雄 | 取締役 杉野 彰 |
|-----------|----------|

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区         | 分              | 員数          | 報酬等の総額                 |
|-----------|----------------|-------------|------------------------|
| 取<br>(うち社 | 締<br>外取<br>締役) | 10名<br>(4名) | 41,468千円<br>(6,228千円)  |
| 監<br>(うち社 | 査<br>外監<br>査役) | 3名<br>(3名)  | 13,062千円<br>(13,062千円) |
| 合<br>(うち社 | 計<br>外役<br>員)  | 13名<br>(7名) | 54,530千円<br>(19,290千円) |

(注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2006年(平成18年)6月27日開催の第34回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額1億80百万円以内」、「監査役の報酬額を年額24百万円以内」として承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち、社外取締役は4名)、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役報酬額の決定方針については、社内取締役についての報酬は、金銭報酬である固定報酬(毎月支給)及び一定時期(7月・12月)に支給する業績及び職務執行状況に基づく賞与としております。社外取締役の報酬については固定報酬のみとしています。

個人別の支給額については、取締役会の中で「株主総会で承認された役員報酬限度額の範囲内」において取締役会で決定することになっております。決定にあたっては「代表取締役社長 辻 幸則に一任する」決議をいただいております。役位、職責、業績、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しており、上記決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当該委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外取締役 吉田 昌功 氏

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

近鉄不動産株式会社 代表取締役会長

近鉄グループホールディングス株式会社 顧問

福山通運株式会社 取締役

テレビ大阪株式会社 取締役

大阪商工会議所 副会頭

上記の会社と当社との間に開示すべき関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に対して行った行為の概要

当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ② 社外取締役 永田 浩一 氏

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

全国通運株式会社 代表取締役社長

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に対して行った行為の概要

2020年6月25日就任以降に開催された取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外取締役 五島 洋次郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日本貨物鉄道株式会社 関西支社副支社長兼営業部長  
同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に対して行った行為の概要

当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 社外監査役（常勤） 新田 泰一 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 社外監査役 澁澤 洋 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

泉北高速鉄道株式会社 代表取締役常務

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回のうち10回に出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 社外監査役 内藤 明 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東京短資株式会社 顧問

公益財団法人 国際通貨研究所 理事

上記の会社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会11回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分              | 2020年度<br>(第49期) |
|------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬（注1） | 23,000千円         |
| 非監査業務に基づく報酬（注2）  | 2,160千円          |

（注1）当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的に区分もできないためこれらの合計額を記載しております。

（注2）当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬額の同意

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積り、職務執行状況などを検討し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任または不再任決定後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を説明いたします。

(5) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,160千円

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に関しまして、2006年5月26日開催の取締役会において内部統制システム基本方針の制定を決議いたしました。その後、2015年5月1日施行の改正会社法及び同施行規則に対応するため、同年6月25日の取締役会決議により基本方針の一部を改定いたしております。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針として「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しています。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。
- ② 総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、3ヵ月に1回開催していたコンプライアンス委員会をCSR委員会に改編し、2019年10月以降、原則として毎月開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。
- ③ 監査役及び内部監査部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ④ 当社は、「内部通報規程」を定め、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければならない、また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしました。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程にもとづき、その保存媒体や職務に応じ適切に保存及び管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、「危機管理規程」等のリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。
- ② 各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的に、リスク管理の状況を報告し連携を図ります。統括する部門は、必要に応じて顧問弁護士等外部の専門家との連携を図り、経営会議において対策を協議いたします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項の意思決定並びに取締役の職務の執行状況の監督等を行います。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。
- ② 取締役の機能をより強化し、経営効率を向上させること及び業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役、常勤監査役、各部長及び各支店長が出席する経営会議を、毎月1回業績集約後に開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題について付議し、対応方針を決定いたしております。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署から人選するものといたします。当該使用人が兼務する場合は、監査役に係る業務に優先して従事するものといたします。

### (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の独立性を確保するため、任命、異動、考課等、人事権に係る事項の決定は事前に常勤監査役に報告し、了承を得るものといたします。



**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 各監査役は当社が開催する取締役会に出席するとともに、常勤監査役は取締役会、経営会議ほか重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視します。さらに、監査役は、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明等の報告を求めることができますものとしています。
- ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生または発生するおそれがあるときは、監査役に報告するものとしています。監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止いたします。
- ③ 監査役は、会計監査人、内部監査部門との情報交換を行うなど連携を図り、監査の実効性を確保することとしています。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた業務の適正を確保するための基本的な体制を整備済みであります。内部統制手続きに関しましては、組織や業務の変化、変更を評価して見直しを適時適切に行い、適正な運用を図っております。当事業年度における取組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催し毎回複数名の社外取締役、社外監査役が出席いたしております。その他、監査役会は11回、経営会議は12回、内部統制システム推進委員会は4回、CSR委員会は8回それぞれ開催いたしております。

内部統制システム推進委員会においては、内部統制システムの整備状況を確認し、また、内部監査部を中心にその運用状況を点検し、その結果を取締役に報告しております。CSR委員会においては、全従業員（常勤役員含む）を対象に第4回コンプライアンス・アンケートを実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識度合いを把握するとともに、社内に3つのワーキンググループを設け、環境経営、社会貢献、リスクマネジメントをテーマに活動し、CSR経営の実践に取り組みました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画にもとづき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役と意思疎通を図るほか、内部監査部、会計監査人との間で意見交換、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部は、監査計画にもとづき当社各部門、支店の業務監査、会計監査並びに内部統制監査を実施いたしております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,877,149</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,291,067</b>  |
| 現金及び預金             | 1,010,768         | 買掛金                    | 605,432           |
| 受取手形               | 13,076            | 短期借入金                  | 1,030,000         |
| レンタル未収金            | 697,593           | 1年内返済予定の長期借入金          | 949,810           |
| 売掛金                | 81,576            | 未払金                    | 438,325           |
| 貯蔵品                | 5,936             | 未払法人税等                 | 155,722           |
| 前払費用               | 20,463            | 未払消費税等                 | 56,525            |
| 未収入金               | 47,651            | 前受金                    | 644               |
| その他                | 3,717             | 預り金                    | 1,224             |
| 貸倒引当金              | △3,634            | 賞与引当金                  | 46,430            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,358,439</b>  | 繰延割賦売上利益               | 6,951             |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>7,910,339</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,033,220</b>  |
| 貸与資産               | 7,166,601         | 長期借入金                  | 1,360,210         |
| 社用資産               | 743,737           | 長期未払金                  | 626,129           |
| 建物                 | 134,589           | 退職給付引当金                | 14,987            |
| 構築物                | 18,423            | 資産除去債務                 | 31,893            |
| 機械及び装置             | 55,902            |                        |                   |
| 車両及び運搬具            | 4,705             |                        |                   |
| 工具器具及び備品           | 53,445            |                        |                   |
| 土地                 | 476,671           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,324,288</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>143,541</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア             | 79,421            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,861,289</b>  |
| ソフトウェア仮勘定          | 60,390            | 資本金                    | 767,955           |
| その他                | 3,729             | 資本剰余金                  | 486,455           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>304,558</b>    | 資本準備金                  | 486,455           |
| 投資有価証券             | 173,566           | 利益剰余金                  | 3,624,701         |
| 長期前払費用             | 46,120            | 利益準備金                  | 96,342            |
| 繰延税金資産             | 27,458            | その他利益剰余金               | 3,528,359         |
| 差入保証金              | 57,413            | 別途積立金                  | 1,499,500         |
| 破産更生債権等            | 11,971            | 繰越利益剰余金                | 2,028,859         |
| 貸倒引当金              | △11,971           | 自己株式                   | △17,822           |
|                    |                   | 評価・換算差額等               | 50,011            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 50,011            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,235,588</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,911,300</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,235,588</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,962,449 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,428,816 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,533,632 |
| 割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額 | 699     |           |
| 割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額 | 5,629   | △4,930    |
| 差 引 売 上 総 利 益           |         | 1,538,562 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 951,652   |
| 営 業 利 益                 |         | 586,910   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 4,959   |           |
| 紛 失 補 償 金               | 144,253 |           |
| 廃 棄 物 処 分 収 入           | 33,046  |           |
| そ の 他                   | 411     | 182,671   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 28,921  | 28,921    |
| 経 常 利 益                 |         | 740,660   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 350     | 350       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 11,281  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,869   |           |
| 減 損 損 失                 | 27,138  | 44,288    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 696,721   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 246,490 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,682  | 243,807   |
| 当 期 純 利 益               |         | 452,913   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |                     |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 余 本 金   | 利 益 剰 余 金 |                 |               |                     |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 準 備 本 金 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |                     | 利 剰 余 合 計 |         |             |
|                         |         |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |           |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 767,955 | 486,455   | 96,342    | 1,499,500       | 1,634,849     | 3,134,349           | 3,230,691 | △17,822 | 4,467,279   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |                 |               |                     |           |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |                 | △58,903       | △58,903             | △58,903   |         | △58,903     |
| 当期純利益                   |         |           |           |                 | 452,913       | 452,913             | 452,913   |         | 452,913     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |           |                 |               |                     |           |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —         | —               | 394,009       | 394,009             | 394,009   | —       | 394,009     |
| 当 期 末 残 高               | 767,955 | 486,455   | 96,342    | 1,499,500       | 2,028,859     | 3,528,359           | 3,624,701 | △17,822 | 4,861,289   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 8,074                   | 8,074               | 4,475,353 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △58,903   |
| 当期純利益                   |                         |                     | 452,913   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 41,937                  | 41,937              | 41,937    |
| 事業年度中の変動額合計             | 41,937                  | 41,937              | 435,947   |
| 当 期 末 残 高               | 50,011                  | 50,011              | 4,911,300 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

貸与資産 …………… 賃貸用器具（借主側の所有権移転ファイナンスリース取引を含む）については、過去の実績に基づく見積耐用年数（5年から8年）による定額法  
なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産 …………… 建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法  
その他については、定率法

#### (2) 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 長期前払費用 …………… 定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ..... 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ..... 従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

- 割賦販売の計上基準 ..... 商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 ..... ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼヘッジ対象と同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 ..... 消費税等の会計処理については、税抜方式によるため、

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

貸与資産の回収不能見込額に係る損失

当社はパレットのプール運営企業であり、貸与資産合計で7,166,601千円を保有しておりますが、主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業においては、顧客貨物の流過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、事業上のリスクとして貸与資産の回収不能リスクがあります。

当社では貸与資産管理に係る情報システムの整備、残高調査を通じて、貸与資産状況の継続的な実態把握を行うとともに、過年度の流通実績や回収実績を収集しております。当該残高調査結果及びパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき、将来の回収不能見込額28,475千円を算定し貸与資産の帳簿価額から減額するとともに、賃貸原価として処理しております。

なお過年度の回収実績等に基づき信頼性をもって回収不能額を見積っておりますが、過年度の回収状況等から傾向が大きく変化する場合には、翌期の損益に影響します。



(追加情報)

## 1. 株式の分割

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

### (1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ①分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割いたします。

#### ②分割により増加する株式数

|                      |            |
|----------------------|------------|
| (i) 株式分割前の発行済株式総数    | 850,000株   |
| (ii) 今回の分割により増加する株式数 | 850,000株   |
| (iii) 株式分割後の発行済株式総数  | 1,700,000株 |
| (iv) 株式分割後の発行可能株式総数  | 6,000,000株 |

#### ③分割日程

|             |            |
|-------------|------------|
| (i) 基準日公告日  | 2021年6月15日 |
| (ii) 基準日    | 2021年6月30日 |
| (iii) 効力発生日 | 2021年7月1日  |

#### ④その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

### (3) 定款の一部変更

#### ①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年6月30日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

#### ②変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

| 変更前                                          | 変更後                                          |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>300万株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>600万株とする。 |

#### ③定款変更の日程

|         |            |
|---------|------------|
| 取締役会決議日 | 2021年3月25日 |
| 効力発生日   | 2021年7月1日  |

## 2. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象ですが、当社の事業上は、石油化学樹脂関連企業向けレンタルが、感染拡大の長期化等による顧客側の在庫圧縮の影響を受けてパレットの貸出数量の縮小傾向が当面続く一方、一般顧客向けレンタルはパレットによる輸送需要の高まりにより増収基調で推移するものと見込んでおります。以上の見通しに基づき、収益全体としての影響は限定的であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が上記の仮定より長期化・深刻化した場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

土地貸借契約に伴う原状回復費用の担保として、定期預金10,909千円を差入れております。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,966,940千円  |
| (うち貸与資産)          | 11,071,624千円) |

(損益計算書に関する注記)

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 茨城県笠間市

事業用資産

土地・・・9,316千円

(2) 宮城県大衡村

事業用資産

建物・・・17,822千円

合計 27,138千円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

茨城県笠間市の事業用資産については、物流効率化を目的として翌年度に実施予定の関東エリアのデポ統合計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.82%で割り引いて算定しております。

宮城県大衡村の事業用資産については、収益性が悪化したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-------|------------|----------------|----------------|-----------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 850,000株   | —              | —              | 850,000株  |
| 自己株式  | 普通株式  | 8,520株     | —              | —              | 8,520株    |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年6月25日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 58,903千円
- ・1株当たり配当額 70円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年6月25日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 58,903千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 70円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 14,198千円  |
| 貸与資産           | 8,707千円   |
| 退職給付引当金        | 4,583千円   |
| 投資有価証券評価損      | 17,481千円  |
| 資産除去債務         | 9,753千円   |
| 減損損失           | 57,808千円  |
| 減価償却費          | 4,604千円   |
| その他            | 15,427千円  |
| 繰延税金資産小計       | 132,563千円 |
| 評価性引当額         | △87,952千円 |
| 繰延税金資産合計       | 44,611千円  |
| 繰延税金負債         |           |
| 有形固定資産（除去費用資産） | △2,238千円  |
| その他有価証券評価差額金   | △14,915千円 |
| 繰延税金負債合計       | △17,153千円 |
| 繰延税金資産の純額      | 27,458千円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1%  |
| 住民税均等割             | 2.7%  |
| 評価性引当額の増減          | 1.6%  |
| その他                | 0.0%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 35.0% |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び投資信託等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めることによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「5.（1）ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                    | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|--------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金         | 1,010,768 | 1,010,768 | —      |
| (2) 受取手形           | 13,076    | 13,076    | —      |
| (3) レンタル未収金        | 697,593   | 697,593   | —      |
| (4) 売掛金            | 81,576    | 81,576    | —      |
| (5) 未収入金           | 47,651    | 47,651    | —      |
| (6) 投資有価証券         | 173,566   | 173,566   | —      |
| 資産計                | 2,024,234 | 2,024,234 | —      |
| (7) 買掛金            | 605,432   | 605,432   | —      |
| (8) 短期借入金          | 1,030,000 | 1,030,000 | —      |
| (9) 長期借入金(※1)      | 2,310,020 | 2,310,187 | 167    |
| (10) 長期未払金(割賦)(※2) | 907,721   | 898,732   | △8,988 |
| 負債計                | 4,853,173 | 4,844,351 | △8,821 |
| (11) デリバティブ取引      | —         | —         | —      |

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内に期限が到来する長期未払金(割賦)を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 買掛金及び(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金及び(10)長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（11）参照）、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（9）参照）。



(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主

| 属性             | 会社等の名称           | 住所            | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                                         | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|----------------|------------------|---------------|-------------|---------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 法人<br>主要<br>株主 | 日本通<br>運株式<br>会社 | 東京<br>都港<br>区 | 70,175,276  | 貨物自動車<br>運送事業 | (被所有)<br>直接<br>10.70%      | 当社のバレット<br>等のレンタルを<br>行っており、当<br>社バレット等の<br>運送・保管・修<br>理等を行って<br>います。 | 当社バレット<br>等のレンタル                        | 548,155      | レンタル<br>未収入金 | 111,337      |
|                |                  |               |             |               |                            |                                                                       | 当社バレット等の<br>販売                          | 97,513       | 売掛金          | 26,859       |
|                |                  |               |             |               |                            |                                                                       | 当社バレット等の<br>運送                          | 192,792      | 買掛金          | 36,237       |
|                |                  |               |             |               |                            |                                                                       | 当社バレット等の<br>修理                          | 10,360       | 買掛金          | 2,192        |
|                |                  |               |             |               |                            |                                                                       | 当社バレット等の<br>保管                          | 108,081      | 買掛金          | 25,071       |
|                |                  |               |             |               |                            |                                                                       | 当社レンタル<br>バレット<br>紛失に係る<br>紛失補償金<br>の受取 | 27,145       | 未収入金         | 5,962        |
| 出向者の受入         | 出向社員給<br>与の支払    | 218,941       | —           | —             |                            |                                                                       |                                         |              |              |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,836円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 538円23銭   |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本パレットプール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 ①

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パレットプール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、重点監査項目を設定し、原則として毎月（年11回）開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、時には会計監査人の監査に同席し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

日本パレットプール株式会社 監査役会

常勤監査役 新 田 泰 一 ⑩

監 査 役 澁 澤 洋 ⑩

監 査 役 内 藤 明 ⑩

(注) 常勤監査役新田泰一、監査役澁澤洋並びに監査役内藤明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、58,903,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | うね まつ みつる<br>植 松 満<br>(1958年5月9日生)    | 1981年4月 日本通運株式会社 入社<br>2005年6月 同社 大阪ペリカン・アロー支店長<br>2006年2月 同社 ペリカン・アロー部小口事業<br>戦略室専任部長<br>2008年10月 J P エクスプレス株式会社 業務部<br>長<br>2009年4月 同社 東京支社長兼東京統括支店長<br>2010年7月 日本通運株式会社 小口貨物事業推<br>進本部部長<br>2012年5月 同社 小口貨物企画部長<br>2013年4月 同社 自動車企画部長<br>2015年5月 同社 執行役員<br>2018年5月 同社 常務執行役員<br>2021年4月 同社 顧問<br>2021年6月 当社 顧問 | — 百株              |
| 2         | ど 土 い こう じ<br>土 井 広 治<br>(1961年5月6日生) | 1984年4月 第一勧業銀行 入行<br>2006年7月 同行 小田原支店長<br>2008年4月 同行 堂島支店長<br>2011年4月 日本貨物鉄道株式会社 関東支社副<br>支社長<br>2012年6月 同社 新潟支店長<br>2014年6月 同社 鉄道ロジスティクス本部営業<br>統括部環境事業部担当部長<br>2016年6月 同社 関西支社副支社長<br>2017年6月 同社 東北支社長<br>2019年6月 同社 執行役員関西支社長                                                                                   | — 百株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | すぎ やま ひとし<br>杉 山 準<br>(1958年8月12日生)     | 1981年4月 日本通運株式会社 入社<br>2009年5月 同社 大阪西支店長<br>2010年10月 同社 大阪コンテナ支店長<br>2014年5月 同社 大阪支店部長兼関西営業部長<br>2016年5月 当社 関西支店部長<br>2016年6月 当社 取締役 関西ブロック統括関<br>西支店長兼営業部長<br>2016年10月 当社 取締役 西日本ブロック統括<br>関西支店長兼営業部長<br>2020年6月 当社 常務取締役 西日本ブロック<br>統括関西支店長兼営業部長 (現任) | 9百株            |
| 4         | うし じま ひろ あき<br>牛 島 浩 彰<br>(1960年2月25日生) | 1982年4月 日本通運株式会社 入社<br>2007年8月 同社 福岡警送支店長<br>2011年5月 同社 関東警送支店部長<br>2016年5月 同社 関東警送支店長<br>2019年4月 同社 総務・労働部勤務<br>2019年5月 当社 関東支店長兼東京営業部長<br>2019年6月 当社 取締役 東日本ブロック統括<br>関東支店長兼東京営業部長 (現任)                                                               | 1百株            |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | やまにし たかし<br>山 西 孝<br>(1960年6月10日生)   | 1983年4月 日本通運株式会社 入社<br>2008年11月 日通大阪物流株式会社 代表取締役<br>社長<br>2010年6月 パナソニック電工物流株式会社 総<br>務部部长<br>2013年2月 日本通運株式会社 大阪支店調査役<br>2017年1月 同社 大阪支店部長<br>2019年5月 当社 総務部長兼経営企画部長<br>2019年6月 当社 取締役 総務部長兼経営企画<br>部長 (管理部門総括)<br>2019年8月 当社 取締役 総務部長 (管理部門<br>総括) (現任) | 1百株            |
| 6         | なかうち けん じ<br>中 内 健 司<br>(1958年5月7日生) | 1981年4月 日本通運株式会社 入社<br>2008年10月 同社 魚津支店長<br>2011年10月 同社 豊橋支店長<br>2014年5月 当社 中部支店部長<br>2014年8月 当社 中部支店長<br>2020年6月 当社 取締役 中日本ブロック統括<br>中部支店長 (現任)                                                                                                          | 1百株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | はら だ かず のり<br>原 田 和 典<br>(1967年3月13日生) | 1990年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社<br>2003年3月 同社 東北支社郡山営業支店長<br>2006年3月 同社 東海支社営業課長<br>2008年3月 同社 北海道支社次長<br>2011年6月 株式会社ジェイアール貨物・インター<br>ナショナル 常務取締役<br>2013年6月 セメントターミナル株式会社 常務<br>取締役総務部長<br>2016年6月 日本貨物鉄道株式会社 関西支社金<br>沢支店長<br>2020年6月 当社 取締役(業務部門総括)(現任)                                                                                                                                                                           | 1百株            |
| 8         | よし だ よし のり<br>吉 田 昌 功<br>(1952年3月27日生) | 1975年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グ<br>ループホールディングス株式会社)<br>入社<br>2006年6月 同社 執行役員<br>2009年6月 同社 常務取締役<br>2011年5月 株式会社近鉄百貨店 取締役<br>2011年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役<br>退任<br>2011年7月 株式会社近鉄百貨店 取締役副社長<br>執行役員<br>2013年6月 近畿日本鉄道株式会社 取締役副社<br>長<br>2015年4月 近鉄グループホールディングス株式<br>会社(「近畿日本鉄道株式会社」から<br>商号変更) 取締役社長<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>近鉄不動産株式会社 代表取締役会長<br>近鉄グループホールディングス株式会社 顧問<br>福山通運株式会社 取締役<br>テレビ大阪株式会社 取締役<br>大阪商工会議所 副会頭 | 2百株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9         | なが た こう いち<br>永 田 浩 一<br>(1957年4月13日生)   | 1982年4月 新日本製鐵株式会社 入社<br>1993年4月 同社 棒線販売部棒鋼室掛長<br>1995年6月 日本貨物鉄道株式会社 人事部人事課副長<br>2005年6月 同社 人事部長<br>2008年6月 同社 東北支社副支社長<br>2009年6月 同社 事業開発本部グループ戦略部長<br>2012年6月 同社 執行役員事業開発本部グループ戦略部長<br>2013年6月 同社 執行役員東北支社長<br>2015年6月 同社 取締役兼執行役員関西支社長<br>2016年6月 当社 取締役<br>2017年6月 日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行役員経営統括本部長<br>2018年6月 同社 取締役兼常務執行役員経営統括本部長<br>2020年6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>全国通運株式会社 代表取締役社長 | 一 百株              |
| 10        | ささ き き やす まさ<br>佐々木 康 真<br>(1969年8月20日生) | 1994年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社<br>2005年6月 同社 関東支社水戸営業支店長<br>2008年3月 同社 ロジスティクス本部営業部サブリーダー<br>2008年6月 同社 ロジスティクス本部営業部グループリーダー<br>2013年6月 同社 ロジスティクス本部営業統括部営業サポートセンター所長<br>2014年6月 同社 関東支社営業部長<br>2018年10月 同社 鉄道ロジスティクス本部営業統括部営業部副部長<br>2019年6月 同社 鉄道ロジスティクス本部営業部担当部長                                                                                                                               | 一 百株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 植松 満氏、土井広治氏及び佐々木康真氏は、新任取締役候補者であります。  
3. 吉田昌功氏、永田浩一氏及び佐々木康真氏は、社外取締役候補者であります。

4. 吉田昌功氏及び永田浩一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割  
吉田昌功氏、永田浩一氏及び佐々木康真氏につきましては、これまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 吉田昌功氏及び永田浩一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ4年及び1年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、吉田昌功氏及び永田浩一氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としており、本定時株主総会において、各氏の再任が承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。また、佐々木康真氏の選任が承認可決された場合、同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、2021年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役全員3名のうち、本総会終結の時をもって、新田泰一は退任となります。つきましては、監査役 吉田 豊の1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| よし だ ゆたか<br>吉 田 豊<br>(1958年5月8日生) | 1982年4月 大阪商工会議所 入所<br>2002年4月 同所 総務広報部課長(秘書担当)<br>2006年4月 同所 総務広報部次長兼秘書担当課長<br>2008年4月 同所 人材開発部長<br>2010年4月 同所 地域振興部長<br>2015年4月 同所 理事・流通サービス産業部長<br>2017年4月 同所 理事・総務広報部長<br>2019年4月 同所 理事・中小企業振興部長 | — 百株              |

- (注) 1. 当社の監査役任期は4年であり、澁澤 洋氏及び内藤 明氏は2020年6月開催の第48回定時株主総会において、それぞれ選任され就任しております。
2. 吉田 豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉田 豊氏は、新任監査役候補者であります。
4. 吉田 豊氏は、社外監査役候補者であります。
5. 吉田 豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
6. 社外監査役候補者の選任理由について  
吉田 豊氏は、大阪商工会議所における豊富な経験から、経営面のアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、澁澤 洋氏及び内藤 明氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。本議案において、吉田 豊氏の選任が承認決された場合、同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、2021年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

1. 監査役会が有限責任監査法人トーマツに代えて、仰星監査法人を会計監査人候補者とした理由

現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査、効率的な監査を期待し、仰星監査法人の専門性、独立性、適切性、及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

## 2. 会計監査人候補者の名称等

|             |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名           | 称 | 仰星監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 主たる事務所の所在場所 |   | 東京都千代田区四番町6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 概           | 要 | 設立年月 1990年9月<br>公認会計士 224名<br>会計士補、公認会計士試験合格者 69名<br>その他 38名<br>計 331名                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (2020年6月現在) |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 沿           | 革 | 1990年9月 設立<br>1999年10月 東京赤坂監査法人(1993年設立)と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更<br>2001年8月 Nexia Internationalとの間で世界レベルでの提携を開始<br>2006年9月 名古屋事務所を開設<br>2006年10月 監査法人芹沢会計事務所(1952年創業・1984年設立)と合併し、仰星監査法人に名称を変更<br>2008年2月 P C A O B (公開会社会計監視委員会)に登録<br>2009年6月 札幌オフィスを開設<br>2011年7月 明澄監査法人(1955年創業・1987年設立)と合併し、北陸事務所を開設<br>2012年10月 福岡オフィスを開設<br>2014年7月 明和監査法人(1967年創業・1975年設立)と合併し、現在に至る |

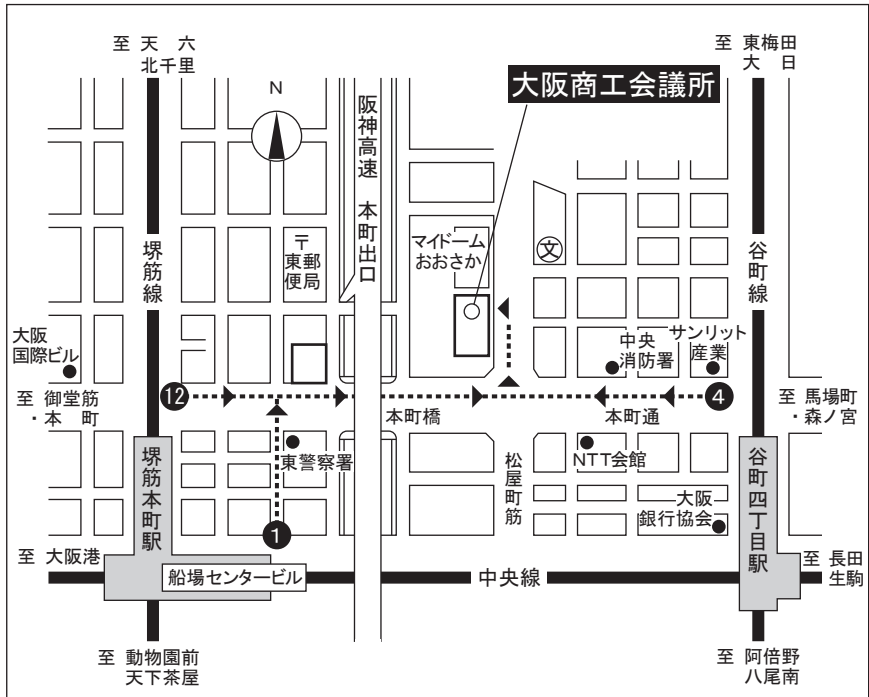
以上

# 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 4階 401号会議室

交通 地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町下車①⑫番出口より徒歩約10分  
谷町線 谷町四丁目下車④番出口より徒歩約10分



お願い：当日はお車でのご来場はご遠慮願います。